

◎新潟県告示第763号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

令和6年7月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定する道路の路線名及び区間

路 線 名	区 間
一般国道 289号	燕市井土巻字屋敷付164番1から燕市井土巻三丁目26番まで
一般国道 289号	燕市井土巻字中屋敷付563番1から三条市須頃三丁目139番まで
県道 新津村松線	五泉市船越字窪田1236番1から五泉市村松甲2240番13まで
県道 柏崎高浜堀之内線	長岡市浦字浦屋6353番から長岡市片田町字樋上1152番2まで
県道 燕分水線	燕市上須頃字前畑1998番2から燕市田中新字前田468番6まで
県道 荒川中条線	村上市切田字北田320番1から胎内市下館字大開810番1まで
県道 長岡中之島見附線	長岡市十日町字小島2089番から長岡市片田町字西荒田1011番2まで
県道 長岡中之島見附線	長岡市殿町二丁目4番17から長岡市三和二丁目194番1まで

2 指定する期日

令和6年7月1日